

調査・研修等計画届出書

令和元年11月 1日

瀬戸市議会議長 様

議員名 浅井寿美



政務活動 として、下記のとおり調査・研修等を実施いたします。

記

期 日	令和元年 11月 5日から11月 ⁶ 7日まで (泊2日)	
調査先・研修名	第48回市町村議会議員研修会 in 名古屋	
会場名 (会場所在地)	ウインクあいち(愛知県産業労センター) 名古屋市中村区名駅4丁目4-38	
調査・研修の目的 (今回の調査・研修に係る瀬戸市・自己の現状と課題を踏まえて)	●全体会「自治体再編の流れをみすえ、これからの社会保障を考える」 総務省「自治体戦略2040構想研究会」の具体化が進む中、自治体再編の潮流をつかみ、社会保障分野への影響を知る。 ●選科「持続可能な社会に向け、交通権を保障した地域交通政策を考える」 暮らしを支える交通政策は、本市においても喫緊の課題となっている。何が求められているのか、またそれを実現する政策は何かなど、他地域の事例を含めて学ぶ。	
議長名の依頼	要・不要	依頼先 (名称)
同行者名	新井亜由美	

※行程表を添付してください。

第48回市町村議会 議員研修会

in 名古屋

議員力アップで、 わがまちの未来をひらく

写真提供(公財)名古屋観光コンベンションビューロー

2019年11月5日(火)・6日(水) 会場:ウインクあいち 愛知県産業労働センター

〒450-0002 愛知県名古屋市中村区名駅4丁目4-38 TEL/052-571-6131(受付時間:9:00~20:00) FAX/052-571-6132

1日目 全体会 13:00~16:50 (休憩・質疑含む)

講演 自治体再編の流れをみすえ、 これからの社会保障を考える



芝田 英昭 立教大学コミュニティ福祉学部教授

総務省「自治体戦略2040構想研究会」報告の具体化がすすんでいます。2040年にむけての自治体再編の潮流を踏まえることは、これからの自治体政策を考えるうえで必須です。社会保障の分野もその例外ではありません。概要を解説し、ポイントを整理します。そして住民の生活を守るために、それぞれの自治体でなにかできるかを考えます。



名古屋駅前

2日目 選科3コース 9:30~15:30 (休憩・質疑含む)
選科A・B・Cのいずれかをお選びいただきます。

選科A ● 持続可能な社会に向け、交通権を 保障した地域交通政策を考える



可児 紀夫 愛知大学非常勤講師
(交通運輸政策論)

交通は、暮らしをささえ、交流を促し豊かな地域社会を創造します。交通は基本的人権です。地域では交通問題が切実で深刻です。地域の交通問題を解決するためには、持続可能な地域社会を創造する総合的な交通政策を提言する政策能力を身につけることが大切です。事例などをもとに地域交通政策の立案と実現へのプロセスを学びます。

選科B ● 市町村財政分析でひらく、 まちの未来



渡辺 繁博 元國學院大学経済学部兼任講師
杉戸町のまちづくりを考える会代表
木村 芳裕 埼玉自治体問題研究所 副理事長

財政は、自治体の基本的役割である「住民の福祉の増進」の手段です。財政を上手に使うことで住民が望むいいまちをつくる…そのためには住民の代表である議員が、財政を知り、自治体の課題をトータルにとらえることが不可欠です。“わがまちの財政は、地域の特性やポテンシャルを引き出すものになっているのか”…それを診断するための基礎知識を身に着ける入門講座です。



選科C ● 介護保険・医療保険 制度の現況と自治体の課題



服部 万里子 服部メディカル研究所 所長

2018年度に介護保険制度と医療保険制度の同時改正が行われました。改正後、介護や医療の現場、自治体でなにが起きているのでしょうか。現状を知り課題を整理します。また地域でのその人らしい暮らしの実現のために、介護・医療政策として自治体にできることや役割を考えます。いま社会保障制度は大きな転換点に立っています。



企画 ● 自治体問題研究所 主催 ● (株)自治体研究社

調査・研修等報告書

令和2年4月13日

瀬戸市議会議長 様

議員名 浅井寿美



政務活動として、下記のとおり調査・研修等を実施したので報告します。

記

期 日	令和 元年 11月5日から 11月6日まで（泊2日）
研修名	第48回市町村議会議員研修会 in 名古屋
会場名（会場所在地）	ウインクあいち（愛知県産業労働センター） 名古屋市中村区名駅4丁目4-38
研修の目的 （今回の・研修に係る瀬戸市・自己の現状と課題を踏まえて）	●全体会「自治体再編の流れをみすえ、これからの社会保障を考える」 総務省「自治体戦略2040構想研究会」の具体化が進む中、自治体再編の潮流をつかみ、社会保障分野への影響を知る。 ●選科「持続可能な社会に向け、交通権を保障した地域交通政策を考える」 暮らしを支える交通政策は、本市においても喫緊の課題となっている。何が求められているのか、またそれを実現する政策は何かなど、他地域の事例を含めて学ぶ。
研修で学んだこと・キーワード等	
◆全体会「自治体再編と社会保障の本質と課題」	
1. 自治体再編の動き 自治体戦略2040構想は、農業分野における種子法、ライフラインの民営化、大学再編を含む高等教育の改革、マイナンバーカードによる国民監視強化、労働界における外国人労働者受け入れなど、あらゆる都市機能を対象とした選択と集中化を目指している。内容は資料参照。	
2. 医療保険における「一部負担」と「自己負担」	

- ・各都道府県の国民健康保険の説明では「一部負担」ではなく「自己負担」として
いる。
- ・「自己負担」と表現される場合、その制度に当初より組み込まれた負担金であり、
その根底には、自己責任と受益者負担との意味が存在する。
- ・「一部負担」と表現される場合は、現物給付としてのサービス給付に伴い、その
費用の一部を負担させることがあるが、制度政策上の変動要素があり、固定される
ものではない。
- ・国民健康保険法においては、制度創設時から一貫して「自己負担」との文言は使
用されていないが、社会保障審議会等では「自己負担」も使われている。

3. 厚生労働白書における「一部負担」の制度的根拠

・コスト意識・濫用の防止

適切な負担を課すことにより、受益者のコスト意識を喚起し、サービスの必要に
乏しい者の参入を抑制し、必要の高いものに十分なサービスの提供を行うことを可
能とする。

・社会的公平

サービスを利用する人としらない人の負担の公平を図る。

・資源配分の効率化

医療サービス提供者側にも、本当に診療を必要と考えて受診しに来た患者を効率
よく診療しようとするインセンティブが働く。

4. 一部負担の受診抑制

戦前、「医療費の自己負担が増えると受診抑制が起こり医療費は減少する」との
結果が導き出される研究があり、10割給付の人の医療費を1とした場合の各給付
率における一人当たりの医療費比率を算出している。例えば3割負担であれば、無
料に比べて医療費が約6割にまで減少する結果となっている。

また、近年の研究では、一部負担の導入により「一年間に一度も医療機関に行か
ない確率が「本人」「家族」とも同程度上昇し、年齢が高くなるほど、この確率が
大きくなっている」とあり、一部負担増が受診抑制につながったことが明らかにな
っている。

◆分科会「持続可能な社会に向けた交通圏を保障した地域交通政策を考 える」

1. 交通問題とは何か

・交通問題を考える意義

①持続可能な地域社会を創造するとき、交通は、エネルギー、食、水などともに

社会的な基礎となる。②交通政策は、まちづくり(国づくり)の基礎となる。③交通は幅広い社会的な便益をもたらす。④交通の本質は人との交流。⑤交通は人間社会を支える基本的な人権。

・政策を立案する際の言葉の定義

①交通・衣食住とともに人間が生きていくための営みの基盤。人間が生きていくための権利。基本的な人権。

②地域・日常的な暮らしの圏域で自治体の枠を超える場合もある。地域の自治を尊重し、地域の課題を解決するために協同する。

③政策・憲法の理念を実現するための方策。

④持続可能な地域社会・平和で人間の尊厳が尊重され、食、エネルギー、交通等の地域資源を活用し、循環型の地域経済が確立している。

・政策を考える基本的な理念

①交通権、クロスセクターベネフィット、木曽町の交通理念、これらを政策理念として、解決の筋道を考える。

2. 財源問題 特別交付税措置を活用した地域交通の拡充

・コミュニティバスなど、運行に伴う赤字分の8/10が特別交付税で措置

・交付要件は、①民間バス路線への赤字補助、②民間委託のコミュニティバスの赤字補助、③自治体がバスを購入して運行している場合

・交付率は、①の場合、自治体が補助している赤字分の4/5、②場合、赤字分・バス購入費の4/5、③の場合、赤字分・バス購入費の4/5

・交付されない場合は、①運賃が無料、②黒字、③輸送量が150人以上

・申請の日程は①10月県が自治体に照会、②12月県は自治体からの回答を国に提出、③1月国から回答、④3月自治体に交付

研修受講後の感想

全体会

●社会保障の分野では、かつても乳児保育のように、必要に駆られた保護者たちによって自主的に起こした保育運動がきっかけで、公的サービスの水準を引き上げる結果となる事例があり、「繰り出し梯子理論」と呼ばれている。しかし、現在政府が言う「我が事・丸ごと地域共生社会」は社会保障等の公的責任を縮小したところに、その代替として地域住民に地域課題解決責任を押し付けるものであり、住民共同の運動の実践とは異なる。地域住民共同の運動・実践は、その目的に公的責任の強化、あるいはその実践を公的制度に押し上げる狙いがあるが、「地域共生社会」は公的責任を住民の自助・共助に変質させることであり、根本的な考え方、思想の違いを認識する。自治体再編の動きはこの流れに沿う行政サービス提供のための基盤づくりと思われる。

分科会

●交通は衣食住と同等の、人間の存在を支えるものであることを改めて痛感した。しかし、現実には戦後の車社会の発展とともに地域交通は衰退し、また交通運輸事業の規制緩和政策など、交通政策の誤りが今日の交通問題を深刻化させている。この分野の問題解決には地域の実情を把握している自治体の果たす役割が極めて大きいと感じた。

研修の成果・考察

(瀬戸市への反映・自己の能力開発への寄与等)

本市においても、社会保障政策や公共交通の充実が市民にとって、当事者にとって非常に重要な課題となっている。しかし、それらの政策の中に市民や当事者の思い・願いが必ずしも反映されているとは言い難い。

かつての共同保育所運動や「ポストの数ほど保育所を」で立ち上がった市民、巡回バスを求めて地域自治会などとも協力して運動を進めた市民の存在は行政サービスの充実の歴史の中で非常に有用な役割を果たしたと言える。しかし、本来、このような運動がなくても住民福祉充実に立脚し、政策化していくことが地方公共団体及び議会の役割ではないだろうか。

予算など、様々な制約の中で、市民の最善の利益を追求することを我々は労を惜しまず実践するが求められている。